

## 令和3年度第1回成田市地域公共交通会議の概要

### 1. 開催日時

令和3年5月10日（月） 午後3時30分～午後4時30分

### 2. 開催場所

成田市花崎町760番地  
成田市役所 6階 中会議室

### 3. 出席者

(委員) 19人

宮崎委員、齊藤委員、伊達委員、大竹委員、山田委員、玉井委員、河合委員、  
今井委員、山田委員、藤倉委員、伊藤委員、佐藤委員、板橋委員、  
中田委員（代理 高木）、谷平委員、米本委員、荻原委員、川崎委員、堀越委員

(事務局)

交通防犯課：鈴木課長、佐藤係長、菅谷主査  
卸売市場：金光場長、須向係長、飛田主任主事

(オブザーバ)

都市計画課：芹澤課長、塚本課長補佐、川島主任主事  
高齢者福祉課：佐藤係長

### 4. 協議事項

- (1) 成田市地域公共交通会議設置要綱の改正について
- (2) 成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行計画について

### 5. 会議の概要

本年度最初の会議であることから、委員及び市職員の紹介を行った。  
協議事項の概要は次のとおり。

議 長： 協議事項の(1)成田市地域公共交通会議設置要綱の改正について、交通防犯課から説明をお願いしたい。

交通防犯課： それでは、成田市地域公共交通会議設置要綱の改正について説明させていただきます。お手元の資料1-1の要綱案をご覧ください。

今回の改正内容は、要綱第3条に規定する委員の定数を1人増やすものですが、具体的には、成田市経済部長を委員に加えるものになります。

協議事項(2)にお示ししているとおり、今後、成田市公設市場において乗合バスの運行を開始することから、要綱第3条第8号の「市長が指名する市職員」として、市場を所管する経済部の部長を委員に加えることが、協議の有効性を高めるものと考え、改正について提案させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長： ただいま説明があった、成田市地域公共交通会議設置要綱の改正について、質問、意見のある方は、挙手の上発言を。

河合委員： 今回の趣旨とは別のことであるが、要綱第6条の代理出席の規定で、「事故等があるときは」となっているが、「事故」という表現があまりよろしくないもので、成田市の他の会議で修正してもらった経緯がある。「やむを得ない事情で出席できないときは」等の表現をとっている自治体もあるので、検討してはどうか。

交通防犯課： そのように修正させていただきます。

議長： その他、意見等はあるか。

異議がないようなので、協議事項(1)について、一部文言の修正を行ったうえで原案のとおりとしてよろしいか。

各委員： 異議なし。

議長： この改正により、経済部長が委員に加わることとなったので、荻原委員は委員席に移動を。

次に、協議事項の(2)成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行計画について、成田市卸売市場より説明をお願いしたい。

卸売市場： まず、新生成田市場の概要のご説明をさせていただき、その後に担当より、今回の議題である卸売市場乗合バス運行委託についての説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「新生成田市場」と書かれたA3サイズの資料をご覧ください。

現在、市では、生鮮食料品等の流通における基幹施設である現市場の老朽化に伴い、空港隣接地への移転再整備プロジェクトを進めております。

新生成田市場では、市民に安定的に生鮮食料品を供給するとともに、世界に日本の農水産物等の美味しさと食文化を提供し、輸出拡大を通じて日本の

農水産業の発展に貢献することを事業理念として、成田空港を活用した輸出や、インバウンド需要を取り込み、市場全体を活性化することを基本戦略としており、従来の青果、水産の卸売機能に加え、輸出を支援する新たな機能を備えた施設の整備を予定しております。

それでは、新市場の移転先について説明させていただきます。資料を開いていただき、左上の写真の赤い三角の地点が新市場の予定地となっております。

こちらは成田国際空港のB滑走路に隣接した千葉県花植木センターの跡地を平成29年7月に取得し、再整備事業を行っております。敷地面積としましては、現市場の約1.3倍となる約9.3ヘクタールとなります。

立地といたしましては、成田空港第2ゲートから約3.6キロの地点となっており、東関東自動車道成田ICから約5キロ、令和7年3月に開通が予定されている圏央道の新ICからは約2キロの場所に位置しておりますので、これらの交通アクセスを活用しまして、北関東や東北地方と連携し、農水産物の集荷力の強化を図っていきたいと考えております。

次に、新市場全体のレイアウトを説明させていただきます。ページ右のイメージ図をご覧ください。従来の市場機能である「青果棟」、「水産棟」、加工品や食品業務用の物品等を扱う「関連棟」に加え、農水産物の輸出に必要な検疫や爆発物検査、通関などの手続きを1か所で行うワンストップ輸出拠点機能や、衛生管理の整った加工施設を備えた「高機能物流棟」、インバウンドや国内観光客を対象に、食をテーマとした賑わいを創出し、本市の新たな観光拠点としての役割を担う「集客施設棟」を新たに整備予定となっております。

次に開場予定日につきましては、令和4年1月中旬の開場を目標に事業を進めておりますが、高機能物流棟に入居予定の事業者から、建物が完成次第、先行して事業を開始したいとの申し出を受け、一部の高機能物流事業者は11月からの入居を予定しております。

なお、集客施設棟につきましては、市場内の土地を貸し出した上で、民設民営で整備・運営をいただく手法を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、インバウンド需要の獲得も当面は厳しいことから、新たな整備の枠組みを検討しているところであり、来年の開場は難しい状況となっております。

このような状況ではありますが、将来的な見通しを踏まえ、一般来場客や場内の従業員の為の新たな交通手段が必要となります。現状では、新市場周辺を走る公共交通機関は限られておりますので、本日は成田空港と新生成田市場を結ぶ成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行についてご協議させていただきます。

それでは、乗合バス実証運行の仕様等について、担当から説明をさせてい

たきます。

卸売市場 : それでは引き続き、成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行計画について説明させていただきます。資料2-1 成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行計画(案)をご覧ください。

まず、対象者につきましては、卸売市場に勤める従業員や、一般来場客の交通手段の確保を目的とします。

運行形態につきましては、道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業者に運行委託を行い、新生成田市場の開場から1年間が経過するまでの間は実証運行とします。

市場と空港間のバス需要につきましては、市場内に整備を予定している集客施設棟に来場する一般客の存在が大きく左右すると考えており、この施設が稼働するまでは、成田空港を利用するインバウンド客などの利用者が読めない状況でございます。

それに伴いまして、新生成田市場の開場から1年間が経過するまでの間は実証運行とし、乗車率等の利用状況を調査し、調査結果を踏まえ、運行時刻や便数等、運行形態の総合的な見直しを行い、実態に即したバス運行を行ってまいります。

運行開始につきましては、高機能物流棟の一部事業者が先行して新市場での業務を開始する予定となっておりますので、その先行入場に併せてバスの運行を開始したいと考えており、令和3年11月1日からを予定しております。

資料2-2には、バスの運行経路が記載してあります。水色のラインで記載しましたコミュニティバスの経路は、京成成田駅から大栄支所方面に運行するルートとなっております。このルートでの市場の最寄りバス停は、新田地区内の花植木センターであります。

次に緑のラインで記載しました、千葉交通様が運行しております栗源線の経路は、成田国際空港第2ターミナルから香取市方面に運行するルートとなっております。このルートでの市場の最寄りバス停は、天神峰トンネルを抜けて一つ目の信号あたりの東峰であります。

今回ご協議いただきます公設地方卸売市場乗合バス運行経路ではありますが、赤のラインが成田国際空港第2ターミナルから市場へのルートとなります。黒のラインが市場から成田国際空港第2ターミナルへのルートとなります。バス停は、成田市公設地方卸売市場と成田空港第2ターミナルビルの2か所になります。

また、市場内のバス停ではありますが、雨がしのげるよう屋根を整備し、ベンチを設置する計画となっております。

続きまして、運行時刻と運行距離につきましては、資料2-3 成田市公設地

方卸売市場乗合バス実証運行委託 時刻表（案）をご覧ください。

運行時間帯は、7時から20時まで、約1時間に1便、往復13便を計画しており、最終的な時刻表については委託業者と調整し、決定するものいたします。

資料2-1に戻っていただき、運行距離は、1日あたり実車約150キロメートル、往路が約6.7キロメートル、復路が約4.5キロメートルとなります。

運行車両の規格につきましては、定員50人以上の中型若しくは大型バスとして、交通系ICカードの対応ができるよう手配していただく予定であります。

最後に運賃につきましては、周辺を走る既存の公共交通機関との整合性を図り、片道運賃を大人は200円、小学生は100円、幼児以下は無料とし、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は通常運賃の5割引、介護人についても1名まで5割引とします。説明は以上となります。

議長 : ただいま説明があった、成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行計画について、意見等ある方は挙手の上発言を。

伊達委員 : 運行バスの委託先は決定しているのか。決定していなければ、選定方法とその時期はどうなるのか。

卸売市場 : 委託先は決定しておりません。これから入札により決定することとなります。決定時期は夏を目指しております。

伊達委員 : 既存のコミュニティバス津富浦ルートと千葉交通栗源線があるが、新市場の入口から東峰バス停まで徒歩何分か。また、花植木センターからは徒歩何分か。つまりこれらの停留所も利用できるか確認したい。

卸売市場 : 花植木センターにつきましては、信号から新田方面に入って100メートルから200メートル程の場所にあります。東峰のバス停は、天神峰トンネルを抜けた先のローソンの辺りにあり、300メートルから400メートル程の距離となります。

伊達委員 : 5分以内といったところか。また、実証実験でスタートするということが、想定している利用者数はどれぐらいか。

卸売市場 : 1日あたり65名程度を見込んでおります。

宮崎委員 : 計画を見ると、バスは土日祝日も運行ということになっているが、新市場には休みがないのか。

卸売市場 : 市場の機能としては水曜と日曜が休みとなりますが、輸出の事業等も行うため、市場全体としては365日稼働している状況です。高機能物流棟等で働く職員のため、いつでも利用可能な状態を整える必要があります。

宮崎委員 : オンデマンド交通の運行はどうか。また、今まで空港敷地内に入れなかったが、今後、空港敷地内に市場行のバス停が設置されることになることで変更はあるのか。

卸売市場 : オンデマンド交通に関しては、現時点では検討しておりません。市場への乗入れにつきましては、今後必要ということになれば改めて検討させていただきます。

宮崎委員 : 従業員も乗合バスを利用するということが、時刻表の時間で仕事に間に合うのか。

卸売市場 : 従業員が利用を想定している会社と調整しておりますので、概ねこの時刻で対応できるものと考えております。

議長 : これまでの質問に対して、事務局から追加で説明することはあるか。

交通防犯課 : コミュニティバスにつきましても、今後、新市場への乗り入れを検討してまいります。

伊藤委員 : 運行ルートと運賃について伺いたい。まず運行ルートについて、市場の中も広いと思うが、市場の中のバス停は1か所ということなのか。

卸売市場 : 市場の中のバス停は1か所を予定しております。

伊藤委員 : バス停に屋根を付けるということだが、バスが大型か中型かで高さが違うため、そこを考慮して屋根をつけてもらいたい。

卸売市場 : 承知しました。これから建築確認等を行っていくため、調整していきたいと思っております。

伊藤委員 : 続いて運賃についてであるが、運転免許証の返納者に対しては、一般路線バスは半額としているが、こちらのバスも同様に半額とするのか。

卸売市場 : 運賃については、まずは今回の案をベースに（免許返納者は半額としない）やっていきたいと考えております。

伊藤委員 : 障害者手帳を持っている場合は半額ということだが、等級に関わらず半額ということではよろしいか。

卸売市場 : はい。

伊藤委員 : 障害者手帳については、基本的には写真を見て確認するのか。

卸売市場 : そのように対応したいと思います。

河合委員 : 事業者の入札の方法と契約期間はどのようになるのか。なお、先ほどの免許返納者への対応は、法令上のものではなく各社が施策として行っており、受注した会社によってその内容が異なるものである。

卸売市場 : 入札方法や期間については、契約手続きの時期までに詳細をつめてまいりたいと思います。

佐藤委員 : 入札であると、まずは価格面が第一に考慮されると思うが、道路運送法第4条に基づく乗合運送事業者に運行を委託するのであれば、安全な輸送が第一となるため、その点にも配慮していただきたい。

卸売市場 : その点はしっかり検討させていただきます。

議長 : 他に意見がないようであれば、協議事項の（2）成田市公設地方卸売市場乗合バス実証運行計画について、原案のとおり承認ということではよろしいか。

各委員 : 異議なし。

議長 : 異議がないものと認め、協議事項（2）については、原案のとおり承認することに決定した。

以上で協議事項はすべて終了したが、その他として何かあるか。

佐藤委員 : 千葉運輸支局からお知らせをしたい。現状、新型コロナウイルスにより各

事業に影響が出ていると思うが、バス、タクシーについてもコロナ禍によって移動需要の低減を受け、経営環境が厳しさを増している。

国や自治体でも様々な支援を行っているところではあるが、地域の公共交通機関として、社会全体で支えていくことが重要であるため、マスクの着用などの感染予防対策を講じた上で、バス、タクシーを利用していただきたい。

今年の3月30日に、関東運輸局から、バス、タクシー事業者においても感染予防対策を万全に講じているため、安心して利用していただきたいとのプレス発表を行った。

また、各自治体の交通政策部門には連絡済みであるが、新型コロナウイルスワクチンの接種会場までの移動手段としての活用事例や、バスを移動型のワクチン接種会場として活用している事例なども紹介しており、各自治体で同様の取組みを考えているのであれば、千葉運輸支局に相談してほしい。

色々と厳しい状況ではあるが、バス事業者もタクシー事業者も努力しているので、今後も支援をお願いしたい。

議 長 : 支援について、この場で具体的なことは申し上げられないが、このような話があるということで、情報提供を行ってまいりたい。

ほかに何かないか。

ないようなので、以上で審議を終了する。

事務局 : 皆様、審議にご協力いただき、ありがとうございました。必要な協議は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和3年度第1回成田市地域公共交通会議を閉会いたします。

なお、第2回の会議につきましては、成田市公設市場の移転に伴う、コミュニティバス津富浦ルートの運行ルート変更について、ご協議いただくことを予定しております。開催時期は秋頃を目途としておりますが、詳細については決定し次第お知らせいたします。

また、現在の委員の皆様の任期は、冒頭でお伝えしたとおり本年6月30日までとなります。6月上旬頃、後任の委員を推薦いただく文書をお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

本日は円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。

## 6. 傍聴

### (1) 傍聴者1名